4　夜間・休日等生徒が学校にいない時に地震が発生した際の対応マニュアル

地震発生	校　長 教　頭	教職員	生徒 地域 住民
	◆朝霞市で震度５弱以上の地震を観測した場合は勤務校へ参集し、学校災害対策本部設置を行う。 （朝霞市防災マニュアル）		◆朝霞市民が避難してくる可能性がある。
学校へ参集	◆第一次連絡調整者（生徒指導主任・安全主任） ・いち早く学校へ到着した者、学校にいた者 ◆避難場所開設準備 ・避難場所開設のため、体育館を開放する準備を行う。 ・職員室など、避難者立入禁止措置をとる。		
学校災害対策本部の開設	◆校長・教頭・主幹教諭参集 ◆現状の把握、指示 ◆避難者がいれば、朝霞市災害対策本部に報告する。	◆到着後、それぞれの役割分担へ配置 ◆校内安全確認 ◆施設の被害状況確認	地域住民
被害状況の確認	◆避難者の状況を朝霞市災害対策本部に報告し指示を仰ぐ。 可能ならば、避難場所運営への協力を行う。		避難
児童生徒教職員の安否確認	◆教育委員会、関係機関等へ連絡 ◆外部との対応 ◆休業等の措置決定	◆通学地域の被害状況の確認 ◆生徒の安否確認 ◆教職員の安否確認 ◆休業等の措置連絡	
被害状況の報告	◆避難場所支援を終了し、朝霞市職員・自主防災組織(町内会長)へ引き継ぐ。		